

評価項目（出産・育児・介護に関する支援）	該当
<p>11 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>策定・届出をしている <input type="checkbox"/>策定・届出をしていない</p> <p style="text-align: right;">※企業規模にかかわらず全社必須</p>	○
<p>12 法を上回る産前・産後休業、育児休業制度</p> <p><input type="checkbox"/>制度有（内容を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/>制度無</p>	
<p>13 育児休業取得実績</p>	
<p>・過去3年間に女性従業員の育児休業取得実績がある（人数、取得率を記入してください）</p> <p>H30. 1. 1～R2. 12. 31 に育児休業を開始した女性常用労働者数： <input type="text"/> 人 ×100</p> <p>H30. 1. 1～R2. 12. 31 に出産した女性常用労働者数： <input type="text"/> 人</p> <p style="text-align: right;">= <input type="text"/> %（取得率）</p> <p><input type="checkbox"/>過去3年間の取得率が100%以上である</p> <p><input type="checkbox"/>常時雇用者数300人以下に該当する（取得率100%未満の場合は記入不要です）</p>	
<p>・過去3年間に男性従業員の育児休業取得実績がある（人数、取得率を記入してください）</p> <p>H30. 1. 1～R2. 12. 31 に育児休業を開始した男性常用労働者数： <input type="text"/> 人 ×100</p> <p>H30. 1. 1～R2. 12. 31 に配偶者が出産した男性常用労働者数： <input type="text"/> 人</p> <p style="text-align: right;">= <input type="text"/> %（取得率）</p> <p><input type="checkbox"/>過去3年間の取得率が15%以上である</p> <p><input type="checkbox"/>常時雇用者数300人以下に該当する（取得率15%未満の場合は記入不要です）</p>	
<p>14 法を上回る介護休業制度</p> <p><input type="checkbox"/>制度有（内容を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/>制度無</p>	
<p>15 介護休業取得実績</p> <p><input type="checkbox"/>過去3年間に取得者有（人数を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/>過去3年間に取得者無</p> <p>男性：<input type="text"/> 人、女性：<input type="text"/> 人</p>	
<p>16 法を上回るその他の育児、介護に関する制度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>制度有（内容を記入してください） <input type="checkbox"/>制度無</p> <p><input type="checkbox"/>小学校就学前までの短時間勤務制度 <input type="checkbox"/>始業・終業時刻の繰下・繰上</p> <p><input type="checkbox"/>フレックスタイム制の導入 <input checked="" type="checkbox"/>配偶者特別休暇制度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>その他（時短勤務を希望する社員に個別に対応） （運用で実施している場合も含む）</p>	○
<p>17 法を上回る育児・介護に関する制度の利用実績</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>過去3年間に項目12, 14, 16でチェックした制度の利用者がいる （内容、利用実績を記入してください）</p> <p><input type="checkbox"/>配偶者の出産特別休暇の導入・育児中（小学生）の社員の個人的な事情に配慮して、時短勤務を受け入れている。</p>	○

《法制度の概要》

- 12 産前産後休業：産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間
育児休業：子が1歳に達するまで、特例で1歳2か月、一定の場合は2歳まで
- 14 介護休業：対象家族1人につき3回まで、通算して93日
- 16 看護休暇・介護休暇：年5日（2人以上の場合は10日）、時間単位の取得可（中抜けなし）
3歳未満の子又は介護：短時間勤務等制度、所定外労働の制限
小学校就学前の子又は介護：時間外労働の制限（1か月24時間、1年150時間）、深夜業の制限

評価項目（多様な人材の活用）		該当
18 山口しごとセンターへの登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録している <input type="checkbox"/> 登録していない	※法人全体で101人以上の企業は必須	○
19 若者が働きやすい職場環境づくり、就労定着支援 <input checked="" type="checkbox"/> フォローアップ研修 <input type="checkbox"/> 先輩社員との交流会等の実施 <input type="checkbox"/> インターンシップの受入れ <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
20 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 <input type="checkbox"/> 策定・届出をしている <input type="checkbox"/> 策定・届出をしていない	※法人全体で101人以上の企業は必須	
21 女性が働きやすい職場環境づくり <input type="checkbox"/> 積極的な女性の採用 <input checked="" type="checkbox"/> 女性のライフステージに応じた就業継続支援 <input type="checkbox"/> 女性の職域拡大 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
22 女性管理職の登用に向けた取組 <input type="checkbox"/> 社外研修への参加支援・奨励 <input type="checkbox"/> 管理職に必要な能力を身につけるための研修の実施 <input type="checkbox"/> 管理職への積極的な登用 <input type="checkbox"/> その他（ ） 【女性管理職割合】： %（記入してください）		
23 高齢者の雇用継続措置 <input checked="" type="checkbox"/> 65歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、 再雇用 ）を導入している（いずれか○で囲んでください） <input type="checkbox"/> 70歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください）	※企業規模にかかわらず全社必須	○
24 高齢者が働きやすい職場環境づくり <input type="checkbox"/> 高齢者の職業能力の開発・向上 <input type="checkbox"/> 高齢者の職域拡大 <input type="checkbox"/> ワークシェアリング <input checked="" type="checkbox"/> 作業施設の改善 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
25 障害者が働きやすい職場環境づくり <input type="checkbox"/> シフト等への配慮 <input type="checkbox"/> 社内ジョブコーチの配置 <input type="checkbox"/> 本人、上司へのカウンセリングの実施 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
26 障害者の雇用（法定雇用数の達成） （特例子会社の親会社は、特例子会社を合算して算定） <input type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用している <input type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用していない 【雇用障害者数】： 人（法定雇用数： 人）（記入してください） <input type="checkbox"/> 障害者の実雇用率が4%以上に該当する	※法人全体で43.5人以上の企業は必須	
27 非正規社員が働きやすい職場環境づくり <input type="checkbox"/> 正社員への登用制度 <input type="checkbox"/> 昇給・退職金等制度 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
28 非正規社員の正社員転換実績 <input type="checkbox"/> 過去3年間に正社員に転換した非正規社員が1人以上おり、現に就業を継続している <input checked="" type="checkbox"/> 実績無		

《認定の目安等》

- 1 常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業相当は、評価項目数33のうち概ね3割（10項目以上該当）、常時雇用する労働者数が301人以上の大企業相当は、全チェック項目数31のうち概ね5割（16項目以上該当）が認定の目安となります。審査会において、審査の上、認定が決定されます。
- 2 従業員数は、原則として、法人全体の常時雇用する従業員数とします。ただし、県外本社で、かつ、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある法人は、全ての県内事業所の従業員数とします。

「わが社自慢」(特色ある取組や実績、アピールポイント等について記入)

・子育て、介護等、社員の状況に応じて、正社員・短時間正社員・パート社員等の選択が可能、子育て、介護等が落ち着いてからのフルタイム正社員復帰も可能。令和2年は介護が必要になった社員が退職もやむなしと、時間給社員への転換を申し出てきたが、顧問社労士と相談、正社員から短時間正社員への転換を行った。

・猛威を奮っている新型コロナウイルス等の感染症による特別休暇を設け、万一従業員が新型コロナウイルスに感染した場合、もしくは感染者の濃厚接触者と判断された場合、14日間は特別休暇を取れることとした。

・新入社員が安心して働けるよう、入社と同時に有給休暇を5日間付与。

・有給休暇の取得を促進するため、時間有休・半日有休の取得が可能。

・地域への貢献活動の一環として、定期的にゴミ拾いウォークを行い、終了後に懇親会を開催、社員間のコミュニケーションを活性化、働きやすい労働環境の醸成に尽力している。

・資格取得をサポート、資格取得に向けた研修受講費用、練習費用の会社負担、チャレンジするだけで支給される褒賞金、合格祝い金の支給等、従業員の資格取得を全面的に支援している。